

契約保証金の納付方法について（現金納付を選択される場合）

契約の保証として「現金による納付」を選択される場合は、以下の手順で手続きをお願いします。

1. 落札決定（契約書等の配布）
2. 発注担当課にて「納付書」を発行し、落札者様へお渡しします。
3. 「納付書」を、納付書に記載の金融機関又は会計課（本庁2号館1階）へ持参のうえ、契約保証金を納付し、「納入通知書兼領収書」（以下「領収書」）をお受け取りください。
4. 「契約書（関係書類含む）」と一緒に「領収書」を発注担当課へご提出ください（**「領収書」はコピーした後、原本をお返ししますので大切に保管**してください。）。
5. 内容確認後、契約を締結します。

以上で手続きは完了です。なお、契約保証金の還付は、工事（業務）検査完了後、「契約保証金還付請求書」を発注担当課へご提出ください。

※ 契約締結日は、契約保証金を納付した日以降の日付（同日可）になりますのでご注意ください。

淡路市総務部管財課 入札管理係